

海洋スポーツに関する地域クラブの発展過程

—鹿児島県の鹿屋海洋スポーツクラブについて—

谷 健二*, 松下 雅雄*, 柳 敏晴*

A Case Study of the Development Process of a Community Club for Water Sports and Recreation

— A Report on Kanoya's Water Sports and Recreation Club in Kagoshima Prefecture —

Kenji TANI*, Masao MATSUSHITA* and Toshiharu YANAGI*

Abstract

In this country, along with a progressively declining birthrate, an aging society, and the increasing convenience of everyday life, the lack of regular physical activity and the weakening of community spirit has become evident.

In response to this the Ministry of Education has, viewed creating an environment where members of the public can adopt sport as a regular and important part of their lifestyle, as a pressing need. Therefore, following the model of public sports clubs in Europe that play major roles as centres of community activity, the Ministry is supporting the establishment of "Comprehensive Community Sports Clubs" here in Japan.

Kanoya's Water Sports and Recreation Club was established, with the support of the National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, Center for Water Sports and Sciences, 7 years ago. The club is currently actively operating as a Community sports club. The purpose of this study was to introduce the development of this club, and to evaluate many of its characteristics including the club system, its activity base, instructors, membership, and the response within the general community towards the club.

KEY WORDS: *Water Sports & Recreation, Community Club, Development Process*

1. はじめに

近年、我が国では少子高齢社会の進展や生活環境の利便化に伴う身体活動の不足、コミュニティ感情の希薄化などが指摘されている。そこで文部省は、学校と企業中心だったスポーツの基盤を、21世紀においても活力ある社会を維持していくた

めに、国民誰もが主体的、継続的にスポーツに親しめる環境づくりが急務であると考え¹⁾、ヨーロッパなどで国民スポーツの中心的役割を果たしてきた地域に根ざしたスポーツクラブをモデルに、日本版の「総合型地域スポーツクラブ」の設立を支援している。

この総合型地域スポーツクラブは、①地域住民

* 鹿屋体育大学 National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, Kagoshima, Japan.

の自主的な運営, ②拠点となる施設を持つ, ③複数のスポーツ活動を実施, ④有資格のスポーツ指導者の配置, ⑤青少年から高齢者に至るまで幅広い年齢層の参加, ⑥地域住民の交流の場, 等の特徴を持ち, 地域住民の健康・体力増進に資するだけでなく, スポーツの潜在人口の掘り起こし¹⁾, 豊かなコミュニティなどに寄与するものと考えられている。

このような総合型地域スポーツクラブの特徴を持つ海洋型クラブが, 地域における海洋スポーツの普及・振興をテーマとしている鹿屋体育大学海洋スポーツセンター教官の助言によって結成され, 活動を行っている。

結成されたきっかけは, 鹿屋体育大学主催の公開講座「少年少女のための海洋スポーツ教室」に毎年参加してくる子どもたちの保護者に対し, 平成3年度の公開講座終了時点でヨット, カヌー, シュノーケリングなどの海洋スポーツ・レクリエーションを親子で楽しむための地域クラブの結成の助言したのが始まりである。

現在このクラブは, 「鹿屋海洋スポーツクラブ」と称し, 国内有数の海洋スポーツ・レクリエーション活動に適した鹿児島湾(錦江湾)の静穏な海面と珊瑚や熱帯魚が生息する温暖な海中をゲレンデとし, 活動を行っている。運営資金は, 会員の会費や寄付により賄い, 平成9年度に鹿児島県の「錦江湾ふれあいのウォーターフロント整備事業」(注1)によって整備された「鹿屋市高須海岸艇庫」を拠点施設とし, 子どもから大人まで手軽に楽しめるヨット, カヌー, シュノーケリングなどの活動種目を行っている。指導者についてもヨットや野外活動の文部大臣認定社会体育指導者審査事業の有資格指導者が指導を行っている。会員の年齢層は, 小学2年生から55歳までの幅広い年齢層である。7月20日の海の日や1年を通して, 地域が開催する海洋スポーツイベントへの協力や試乗体験会を行い, 地域住民に海洋スポーツの体験機会を提供している。また, 活動ゲレンデが海ということで, 会員や体験者の活動中の安全確保や救助艇の配備など, 会員自ら船舶免許取得や指導者講習会への参加などで, 安全対策も行っている。

日本における海洋スポーツ・レクリエーション活動の歴史はまだまだ浅く, バブル期のマリンスポーツブームを反映して急激に愛好者が増加したものの, 専門的な指導者の教育や配置が遅れているのが現状である。そのため生命の危機に直面する海での活動についての正しい知識や認識が薄く, 多くの種目では安全対策が不十分な個人的活動が主体である。

以上のことから本研究では, 日本本土最南端という地方において, また大いに危険を孕む海洋スポーツの複数の種目を, 安全に年齢や競技力を問わず多人数で楽しみ, 地域住民が自主的・自発的意志に基づき運営している鹿屋海洋スポーツクラブの発展過程について注目し, 「創設期(1991年8月~1994年3月)」, 「自立期(1994年4月~1997年7月)」, 「充実期(1997年8月~現在)」の時期毎について報告するものである。また, 総合型地域スポーツクラブの特徴である「クラブ運営」, 「活動拠点」, 「活動種目」, 「指導者」, 「会員」, 「地域との関係」についても比較検討する。

2. 鹿屋海洋スポーツクラブの発展過程

1) 創設期(1991年8月~1994年3月)

鹿屋海洋スポーツクラブの結成は, 海洋スポーツ活動施設が全くなく海洋スポーツ愛好者も少ない鹿児島県大隅半島地域に, 1981年に鹿屋体育大学が開学し, 1987年に付属施設として海洋スポーツセンターが設置されたことに大きく影響している。

それは, 海洋スポーツセンターが地域住民に対して, 鹿屋体育大学公開講座として1987年から社会人を対象とした「市民のための海洋スポーツ教室」や小中学生を対象とした「少年少女のための海洋スポーツ教室」を開講している。そして4年後の1991年の「少年少女のための海洋スポーツ教室」終了時に, センター教官が1989年度以降毎年公開講座を受講するリピーターの保護者に対し, 海洋スポーツに親しむ地域クラブの結成の助言をしたのである。1991年8月1日に助言を受けた保護者が中心となり, 講座を受講していた14人の子どもたちとその保護者が集まり結成している。

しかし結成当初は、会員の中に海洋スポーツの指導可能な経験者がいなかったことや、クラブ艇がなかったこともあり自主的活動は不可能であった。

そこで表1に示すように、助言した海洋スポーツセンター側では、活動を支援するためにセンター教官の研究活動の一環として、「指導者」、「施設」、「道具」の全面において支援している。翌年からは、公開講座に「ジュニアヨット教室」や「中級ヨット教室」などを新しく開講し支援もしている。また、加えてクラブ自立の支援として、保護者への海洋スポーツの特性や安全知識、各海洋スポーツ種目の技術指導等を行っている。翌1992年には、鹿児島県ヨット連盟から4艇の子ども用ヨットを譲り受け、冬場に会員で艇体補修や部品作成を行い、翌年4月からクラブ艇として利用し始めている。また1993年度には、(財)日本ヨット協会(現在: (財)日本セーリング連盟)から子ども用ヨット3艇が貸与されている。

またクラブ自体も活動と平行して図1のように、1993年2月以降に(財)日本ヨット協会や鹿児島県ヨット連盟(現在: 鹿児島県セーリング連盟)、日本オブティミスト・ディングー協会への会員登録を行っている。1993年5月には、(社)日本ジュニアヨットクラブ連盟へもクラブ登録を行い、子どもの海洋スポーツ活動についての情報収集とネットワーク作りを積極的にすすめている。そして同年10月には、(財)笹川スポーツ財団の助成を受け、ディングーヨットレースを開催するまでに至っている。

創設期の本クラブは、海洋スポーツ未普及である地域に海洋スポーツの教育研究を行う鹿屋体育大学海洋スポーツセンターが設置され、センターの事業の1つである公開講座に参加したことにより、海洋スポーツ活動に接することができている。また、センターの海洋スポーツ専門教官から指導助言、また支援を受けられたことにおいて、クラブ結成に至り、安全な活動の方法を習得したといえる。

2) 自立期(1994年4月~1997年7月)

本クラブは、1994年4月に地域クラブとしての

自立や自主的活動開始のために活動拠点を海洋スポーツセンターから高須海岸(鹿屋市高須町)に移した。

自立期当初の活動は表1に示すように、週末を中心に保有しているOPヨットや会員が所持していたディングーヨット数艇で、会員が安全に楽しむための活動が始まった。そして、毎年のように加盟や登録している上部団体からヨットや救助艇等の譲渡や貸与を受け、年間を通して週末に活動が行えるようになった。また1997年7月には、地元町内会主催の海洋スポーツ体験イベントでヨット体験部門の協力をする事になり、海洋スポーツの良さや楽しさを伝える活動も始まった。

クラブ整備についても図2のように、1995年度から(財)日本マリンスポーツ普及教育振興財団の認定ヨットスクールとして登録し、1996年度からは(財)笹川スポーツ財団SSFスポーツ・フォア・オール・ネットワーク会員として登録を行い、幅広く情報収集に努めている。

自立期の本クラブは、地域クラブとして歩み始めたが、施設もなく活発な活動は行えなかった。しかし、会員や保護者、地域住民の協力により無理をしない活動を主体として、活動を継続したことにおいて、会員同士や会員と保護者の団結力が強まり、また地域住民との協調が生まれ、少しずつ地域クラブとして根ざしたといえる。

3) 充実期(1997年8月から現在)

1997年7月に、クラブが活動拠点とする鹿屋市高須海岸地区に、鹿児島県が「錦江湾ふれあいのウォーターフロント整備事業」によって、海洋スポーツ愛好者のための艇庫を整備した。表1のように本クラブは、翌8月からこの艇庫を管轄する鹿屋市や管理業務委託された高須町内会の指導により、使用可能となった。これにより艇庫が本クラブの拠点施設となり、活動環境が大幅に充実した。また、週末中心であった活動も近隣の中学生や交通手段のある高校生については、平日夕方の活動も可能となった。

活動内容は、会員が海洋スポーツを自ら楽しむ活動だけでなく、鹿児島県や鹿屋市などの行政機

表1 鹿屋海洋スポーツクラブ発展表

時期	年度	海洋スポーツセンターの支援	拠点施設	活 動 内 容	舟艇及び器材整備	そ の 他
創 設 期	1991.8- (H3)	大	鹿屋体育大学 海洋スポーツ センター	海洋スポーツセンタースタッフの研究活動の一環として活動		
	1992 (H4)			鹿屋体育大学公開講座「年少女のための海洋スポーツ教室」, 「ジュニアヨット教室」の受講とスタッフの研究活動の一環として活動	鹿児島県ヨット連盟からOPヨット4艇が貸与	財日本ヨット協会及び鹿児島県ヨット連盟に登録
	1993 (H5)			鹿児島市海岸一斉清掃に参加		財日本ヨット協会からクラブ・選手・指導者登録
				鹿屋体育大学公開講座「中級ヨット教室Ⅰ」, 「ジュニアヨット教室」, 「中級ヨット教室Ⅱ」の受講とセンターの研究活動の一環として活動		財日本ヨット協会からOPヨット3艇が貸与
創 設 期	1994 (H6)	指導 情報	鹿屋市 海岸借用地	毎週末の自主的活動開始	海洋スポーツ関係民間企業からヨット2艇が譲渡	
				鹿児島市海岸一斉清掃に参加	海洋スポーツ関係民間企業からヨット用ラック5台が譲渡	
				第2回鹿屋カップヨットレース大会の開催	海洋スポーツ関係民間企業からヨット3艇が譲渡	
	1995 (H7)			鹿児島市海岸一斉清掃に参加	財日本ジュニアヨットクラブ連盟からゴム製救助艇貸与	財日本マリンスポーツ普及教育振興財団認定スクールの登録
創 設 期	1996 (H8)	指導 情報	鹿屋市海岸一斉清掃に参加	第3回鹿屋カップヨットレース大会の開催(財笹川スポーツ財団助成)	会費で機材品庫としてコンテナを購入	財笹川スポーツ財団SSFスポーツ・フォア・オール・ネットワークへの会員登録
				第4回カノヤカップオープンヨットレース大会の開催(財笹川スポーツ財団助成)	会費で2艇のヨットを購入	
創 設 期	1997 (H9)	指導 情報	鹿屋市高須 海岸艇庫	鹿児島市海岸一斉清掃に参加		
				地元町内会主催「海が好きノマリンフェスタ'97 in 高須」に協力		財B&G財団に海洋クラブ登録
	1997.8			拠点施設が整い、平日の活動も開始		鹿児島市長に対し、行政財産建物使用許可申請
創 設 期	1998 (H10)	指導 情報	鹿屋市高須 海岸艇庫	第5回カノヤカップオープンヨットレース大会の開催(財笹川スポーツ財団助成)		
				県市主催「生涯スポーツ・レジャーフェスティバル'97 in かごしま」に協力		鹿児島市漁業協同組合長に対し、海面使用申請
				鹿児島市海岸一斉清掃に参加	財B&G財団から舟艇11艇及び救命胴衣の貸与	
				地元町内会主催「海が好きノマリンフェスタ'98 in 高須」に協力	財日本マリンスポーツ普及教育振興財団からヨット2艇助成	鹿児島県立鹿屋養護学校海水浴に救命胴衣貸与
創 設 期	1998 (H10)	指導 情報	鹿屋市高須 海岸艇庫	国際クリーンアップ・キャンペーンかごしま/1998秋に参加	海洋スポーツ関係民間企業からヨット3艇を譲渡	
				国際クリーンアップ・キャンペーンかごしま/1998秋に参加	会費でカヌー1艇, シェノーケリング3点セット10人分を購入	
	1999 (H11)			国際クリーンアップ・キャンペーンかごしま/1999春に参加		
				鹿児島市海岸一斉清掃に参加		
				地元町内会主催「海が好きノマリンフェスタ'99 in 高須」に協力		鹿児島県立鹿屋養護学校海水浴に救命胴衣貸与
				鹿児島県主催「錦江湾海洋レクリエーション体験フェア」に協力		
				高須地区学習センター夏期短期講座「海体験教室」に協力	財B&G久留米海洋クラブから舟艇23艇及び救命胴衣50人分を譲渡	
創 設 期	1999 (H11)	指導 情報	鹿屋市高須 海岸艇庫	大隅広域観光推進会議「大隅半島地域参加体験型観光ツアー」でのマリンスポーツ体験に協力		
				第6回カノヤカップオープンヨットレース大会の開催(財笹川スポーツ財団助成)		
				国際クリーンアップ・キャンペーンかごしま/1999秋に参加		鹿屋市立鶴羽小学校カヌー事業にカヌー貸与

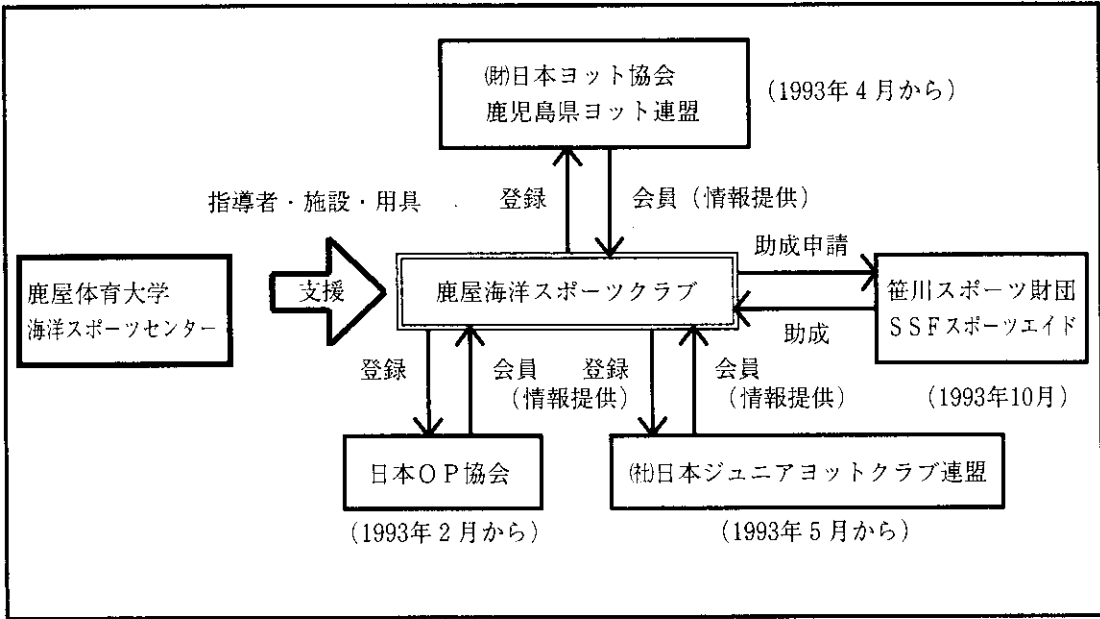


図1 創設期の鹿屋海洋スポーツクラブ整備モデル

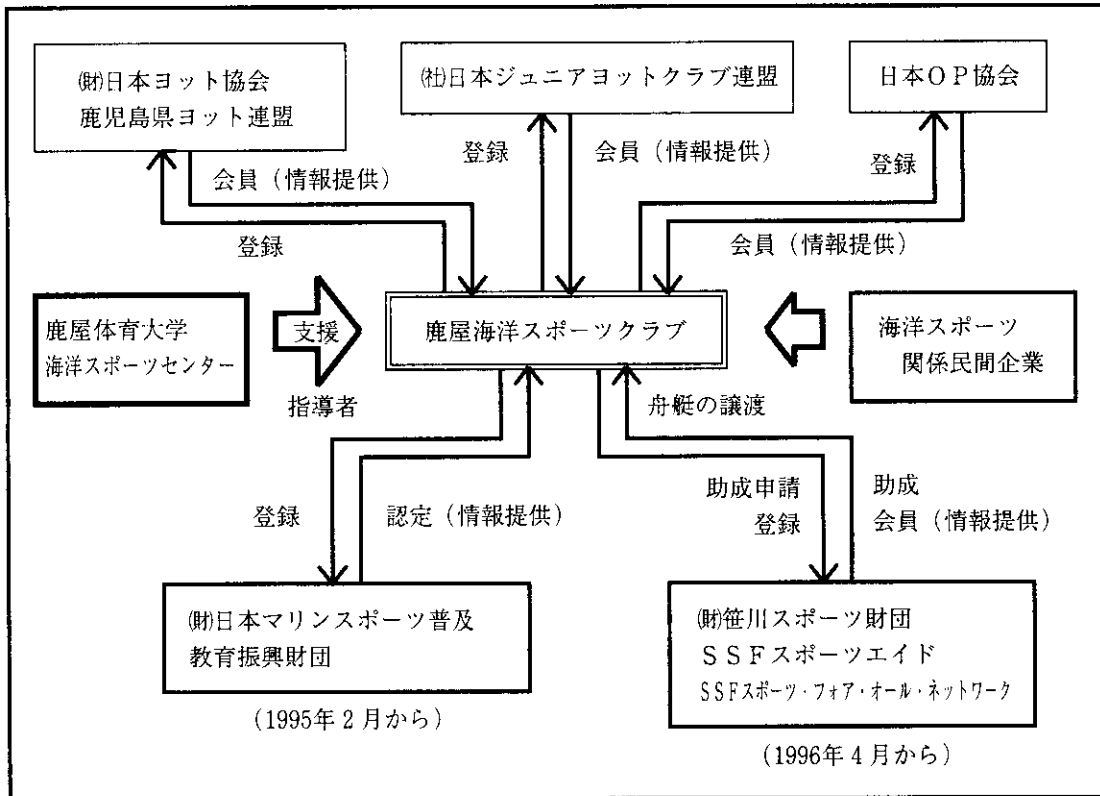


図2 自立期の鹿屋海洋スポーツクラブ整備モデル

関の海洋スポーツイベントへの協力なども加わり、普及・啓蒙活動もその一つとなった。

舟艇の整備も図3のように、1998年度に(財)B&G財団から地域海洋クラブ(B&G鹿屋海洋クラブ)として承認され、舟艇や器材の貸与を受けた。また同時に(財)日本マリンスポーツ普及教育振興財団からもヨットの助成や海洋スポーツ関係民間企業からもヨットの譲渡があり、活動に必要とする舟艇も大幅に充実した。舟艇の充実は、ヨットだけでなく、カヌー、ボードセーリング、シュノーケリング、モーターボートなど、複数の海洋スポーツ・レクリエーション種目の活動が可能となった。

充実期の本クラブは、拠点施設を得、保有舟艇が充実したことにより、それらを活用した幅広い活動が可能となり、地域イベントや自主的活動を通して地域の海洋スポーツ潜在人口の掘り起こしを行え、クラブ発展に大きく影響したといえる。

3. 総合型地域スポーツクラブの特徴と の比較

1) クラブ運営について

① 組織及び会員制度

クラブ設立当初の1991年度の組織は図4のように、会員が公開講座修了の子どもたちとその保護者だけであった。そのため「ジュニア会員」と「父母の会」の会員区別を行い、「父母の会」から会長、副会長、会計を選出しクラブを組織していた。そして1993年度からは、社会人を対象とした公開講座修了者にもクラブ入会を勧めた。その結果若干の社会人入会者を加え、子どもから大人までの会員構成となった。そこで高校生以下を「ジュニア会員」、その保護者を「父母の会」、社会人を「一般会員」とし、会員区別を行った。組織は、「父母の会」また「一般会員」の中から会長もしくは副会長のいずれかを選出し、会計については「父母の会」から選出することとなった。

自立期に入る1994年度からは、クラブ設立や運

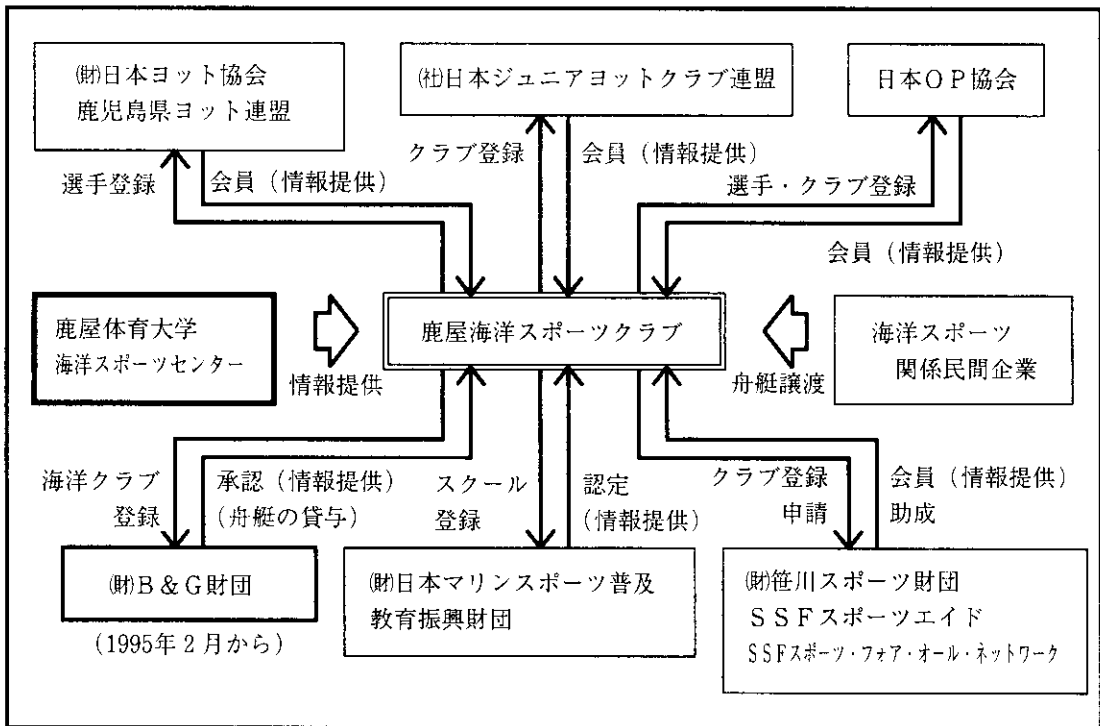


図3 充実期の鹿屋海洋スポーツクラブ整備モデル

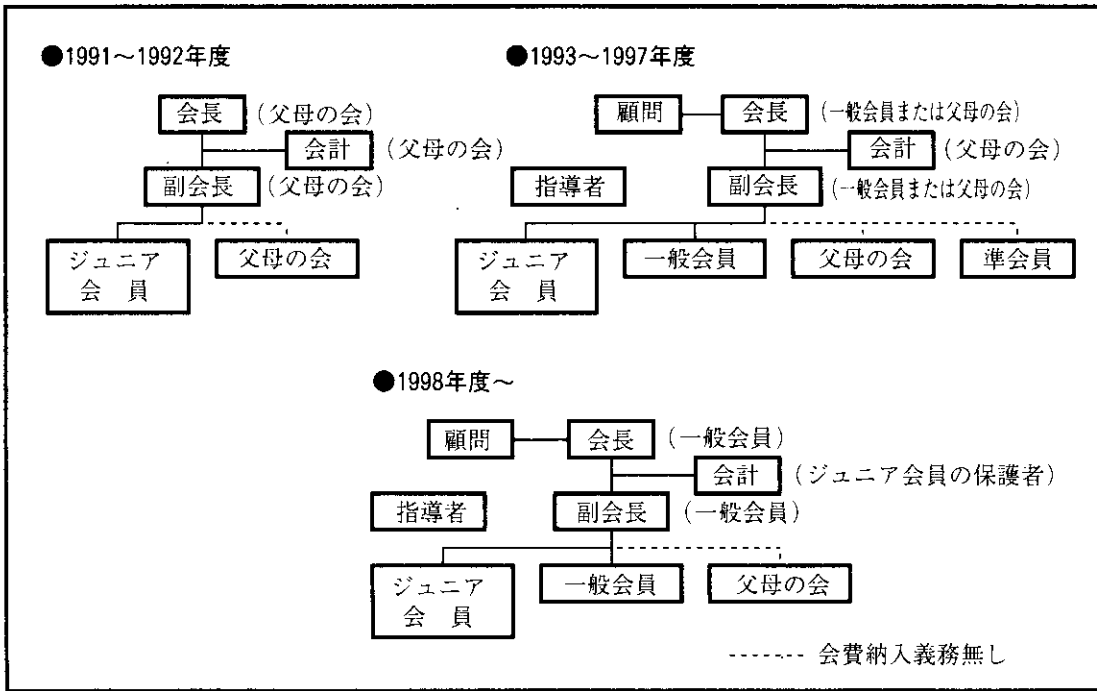


図4 鹿屋海洋スポーツクラブの組織の移り変わり

営、技術指導を受けた海洋スポーツセンタースタッフをクラブの「顧問」とし、活動拠点を移したが継続的にクラブに対し指導助言を受けるようにした。また「ジュニア会員」として所属していた子どもたちの中で、高校進学後部活動等で積極的に活動に参加できなかった子どもたちを「準会員」とする制度にした。

充実期に入った翌1998年度からは、クラブ結成当初舟艇整備のために多大な資金援助を行った会員を「名誉会員」とし、退会後もクラブ艇利用を可能とした。また、1999年度からは、会員によって自主的運営が可能となったこともあり、クラブのサポート役であった「父母の会」を廃止した。

② 運営経費

本クラブの運営経費は、設立当初から基本的に会員の会費によって賄うこととしている。

設立時の総会において、表2のように会費は、入会金10,000円、月会費3,000円とした。また兄弟姉妹で会員となっている子どもたちに対しては、

2人目以降は入会金免除、月会費半額とした。しかし、「父母の会」は、クラブのサポートを目的としていたため会費徴収は行っていない。しかし、設立当初の「父母の会」は、舟艇整備に多大な資金的援助を行っている。

充実期に入った1997年度の総会で、ジュニア会員減少と子どもたちへの普及を考えジュニア会員の入会金を廃止し、月会費のみとした。しかし、一般会員の入会金は現行のままとした。

さらに1999年度の総会で、施設設備や舟艇などの活動環境が大幅に充実したこともあり、全会員の月会費を3,000円から2,000円に引き下げた。

そのほか図5のように、1993年度からクラブ主催で開催している「カノヤカップオープンヨットレース」は、クラブ規模が小さく自主財源での開催が厳しいことから(財)笹川スポーツ財団スポーツエイド助成に毎年申請し、第1回(1993年度)、第3回(1995年度)、第4回(1996年度)、第5回(1997年度)、第6回(1999年度)の計5回総額1,567,000円の助成を受け、実施している。

表2 鹿屋海洋スポーツクラブの会費システムと運営費

1991年度～			1997年度～		1999年度～	
会 員	入会金	月会費	入会金	月会費	入会金	月会費
ジュニア	10,000	3,000	なし	3,000	なし	2,000
一 般	10,000	3,000	10,000	3,000	10,000	2,000

(円)

(円)

年度 / 内 訳	会 費	笹川スポーツ財団	舟 艇 整 備 費	運 営 費
1991	354,000	0	0	354,000
1992	396,000	0	0	396,000
1993	443,000	290,000	160,000	893,000
1994	343,000	0	0	343,000
1995	249,000	277,000	0	526,000
1996	492,000	300,000	0	792,000
1997	504,000	300,000	0	804,000
1998	563,000	0	0	563,000
1999 残会費見込	348,000 (235,000)	400,000	0	748,000 (235,000)

※1999年度の会費は、11月1日現在。

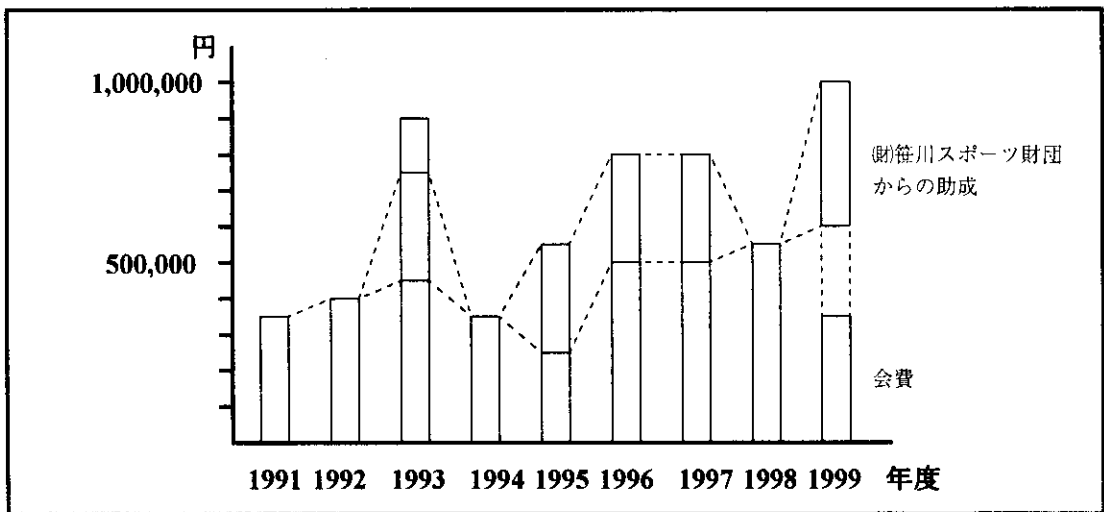


図5 鹿屋海洋スポーツクラブの運営費の推移

本クラブの年間の運営経費は、会員数の増減や助成金の有無に大きく左右され、年度毎にまちまちである。創設期は、会費だけで毎年350,000～450,000円ほどが集まり運営している。また1993年度には、年度当初に舟艇整備のために会費以外に特別徴収を行い、また年度後半には財団法人スポーツ財団からの助成もあり、年間運営費が900,000円近くになっている。創設期の運営経費は、ほとんどが会費であった。

自立期では、会員数の減少もあり1994年度は会費のみの約250,000円まで落ち込んでいる。しかし翌年からは、会員増加や助成金により年間運営費は、約500,000～800,000円となっている。例年の助成金支援により運営経費は、会費6割、助成金4割となった。

充実期に入ってから、入会金廃止や会費の引き下げを行ったが会費だけで毎年安定して500,000円ほどが集まっている。そして平成11年度の年間運営費は、助成金も合わせて1,000,000円ちかくなっている。現在の運営費も6割が会費、4割が助成金である。

総合型地域スポーツクラブの「クラブ運営」の特徴として、クラブは、自主的に運営されるもので、その活動の運営経費も基本的に会員の会費によって補うこととされている。

このことから、鹿屋海洋スポーツクラブも結成当時から自らクラブの目的にあった組織を確立し、運営経費も会員の会費や助成金により賄っており、自主的運営団体として確立しているといえる。

2) 活動拠点について

① 拠点施設

創設期の拠点施設は、鹿屋市及び大隅地域に海洋スポーツ活動可能な施設がないことや、活動そのものが鹿屋体育大学の公開講座や海洋スポーツセンタースタッフの研究活動の一環として行われていたこともあり、鹿屋体育大学海洋スポーツセンターであった。

自立期の拠点施設は、海洋スポーツセンター近隣の高須海岸近くに無償提供された150㎡ほどの空き地であった。施設はないが平地にクラブ保有

の舟艇を置き、アルミコンテナ等を設置し、機装品庫や更衣室等として利用していた。

充実期となった1997年8月からは、拠点施設として鹿屋市高須海岸艇庫を利用することになった。利用については、鹿屋市に対し「行政財産建物使用許可申請」を行い、目的外使用として「行政財産の使用許可」を得ている。この艇庫は、鉄筋コンクリート1部2階建て、艇庫の他監視室、救護室、男女別の水洗トイレや更衣室、温水のシャワールームを備えた施設である。

② 活動海面

創設期の活動海面は、拠点施設として利用していた鹿屋体育大学海洋スポーツセンターの沖合であった。海洋スポーツセンター沖合は、海洋スポーツセンター開設時に鹿屋市漁業協同組合との協定で無償放棄されており、センターの活動において海面を使用しているため問題なく使用できている。

自立期の活動海面は、拠点施設となった高須海岸の沖合であった。しかし、拠点施設である敷地が借用であり、活動海面についても一時的な使用と考えていたため、鹿屋市漁業協同組合への海面使用についての申請は行っていない。

充実期の活動海面は、活動の拠点施設が高須海岸艇庫とほぼ決定したことから、1997年8月に鹿屋市漁業協同組合長に対し高須海岸沖の海面の「海面利用申請」を行っている。4点ほどの厳守事項は提示されたが海面利用について同意を得ている。

③ 舟艇

創設期の活動で用いていた舟艇は、鹿屋体育大学公開講座や教官の研究活動の一環として、海洋スポーツセンター保有艇を利用していた。

しかし、1992年10月に鹿児島県ヨット連盟に対しクラブ設立の報告を行った際、鹿児島県ヨット連盟が保有する余剰の子ども用ヨットの譲渡を依頼し、4艇のOPヨットを譲り受けた。しかし、使用不可能な状態であったため、冬場に保護者が中心となり艇体を補修し、センターボードやラダーボードは自作している。またスパーやセール類な

ど自作できないものについては、会員で資金を出し合い購入している。そして翌1993年には、鹿児島県ヨット連盟の配慮により、(財)日本ヨット協会が(財)日本船舶振興会から補助を受け、毎年希望する各都道府県ヨット連盟に配布しているOPヨット3艇をクラブで購入している。

自立期に入った1994年には、海洋スポーツ関係民間企業からジュニアヨットスクールで使用していた子ども用ヨット3艇を譲渡されている。さらに翌1995年には、(社)日本ジュニアヨットクラブ連盟が郵政省の補助金で毎年加盟クラブに配布しているゴム製の大型救助艇がクラブに貸与されている。

充実期では、1998年度に(財)ブルーシー・アンド・グリーンランド財団(以下、(財)B&G財団)の地域海洋クラブ登録(登録名称:B&G鹿屋海洋クラブ)において、OPヨットやカヤック、ローボート、救助艇、救命胴衣等の貸与を受けている。また(財)日本マリンスポーツ普及教育振興財団からも大人用のデインギョット2艇の助成を受けている。加えて海洋スポーツ関係民間企業から子ども用ヨット3艇を譲り受けている。そして1999年には、(財)B&G財団地域海洋クラブであるB&G久留米海洋クラブ(福岡県久留米市)が廃部申請を行ったため、そこが保有するヨットやカヌー、救命胴衣などを本クラブに譲り受けている。

総合型地域スポーツクラブの「活動拠点」の特徴として、拠点となる施設を持っていることがあげられている。

このことから、本クラブは設立当初、鹿屋体育大学海洋スポーツセンターが支援していたことで拠点となる施設を確保できていた。その後自主的活動を行ううちに行政の施策で「鹿屋市高須海岸艇庫」が整備され、利用可能となったことで拠点となる施設を得ることができた。また、活動ゲレンデとなる海面についても地元漁協から海面使用について同意を得、そして活動に必要な舟艇類についても会費や助成・貸与によって整備することができ、行政のサポートや自助努力により活動施設・設備などの活動拠点を確保している。しかし、会員がくつろげるようなクラブハウスの機能はな

い。

3) 活動種目について

① 海洋スポーツ活動

創設期の海洋スポーツ活動は、鹿屋体育大学公開講座の中で行う、ヨット、カヌー、シュノーケリングなどであった。

自立期においては、購入や譲渡によりクラブ艇としてデインギョットを保有するようになり、海洋スポーツの中でもデインギョットの活動が中心となった。

図6のように、充実期の1998年からは、(財)B&G財団からカヌーやローボートが貸与され複数のスポーツ活動が可能となった。そして1999年には、器材購入や譲渡によりスキングダイビング、ボードセーリング、バナナボートも新しく活動種目に加わり、現在4分野8種目25艇種60艇及びシュノーケリング3点セット15人分を所有するまでになっている。

② ボランティア活動

本クラブは、表1に示すように結成当初の1992年度から、海洋スポーツ活動の他、鹿屋市が毎年6月下旬から7月初旬に行う「海岸一斉清掃」に、クラブ員総出で参加している。清掃場所は、活動を行う海洋スポーツセンター前海岸である。また1993年10月には、(財)笹川スポーツ財団の助成を受け、クラブ主催の「鹿屋カップヨットレース」を開催している。

自立期では、活動拠点が高須海岸に移ったことから、「海岸一斉清掃」への参加は高須海岸となっている。また、引き続き(財)笹川スポーツ財団の助成の有無に関わらず毎年8月最終日曜日にヨットレースも開催している。

充実期に入ってからは、海岸一斉清掃への参加やヨットレースの開催に加え、1998年9月には、クラブ代表者が「国際クリーンアップ・キャンペーン」の高須海岸地区キャプテンとして参加し、一般の方がへ呼びかけ海岸漂着物調査を行っている。そしてその後も毎年4月と9月の年2回地区キャプテンとして参加している。また、1997年7月か

	種 目	艇 種	数	
セーリング	ディンギーヨット	OP ヨット	11艇	
		エスケープチャチャ	1艇	
		サボット	2艇	
		ダックリング	1艇	
		ミニホッパー	10艇	
		12ft ディンギー	1艇	
		シーマーチン	2艇	
		シーホッパー SR	6艇	
		レーザー	1艇	
		420級	2艇	
		シカアラ	1艇	
		470級	1艇	
			ボードセーリング	360セールボード
ローイング	カヤック	シングルカヤック	3艇	
		ペアカヤック	4艇	
		シットオンペア	1艇	
	ローボード		4艇	
ダイビング	スキンドайビング	3点セット 15人分		
そ の 他	モーターボート	30馬力船外機搭載ゴムボード	1艇	
		9.9馬力船外機搭載ゴムボード	1艇	
		15馬力船外機搭載ゴムボード	1艇	
		9.9馬力船外機搭載 FRP ボード	1艇	
		25馬力船外機搭載ゴムボード	1艇	
		バナナボート	2人乗り	1艇
			5人乗り	1艇

図6 鹿屋海洋スポーツクラブの現在の活動種目とその数

ら、毎年地域が主催して行う「マリンフェスタ in 高須」において、マリンスポーツ担当としてクルーザーヨット体験帆走やディンギーヨット体験、カヌー体験や海上監視救助などの協力も行っている。

総合型地域スポーツクラブの「活動種目」の特徴として、複数のスポーツ活動を実施していることがあげられている。

このことから本クラブは、年を重ねる毎にヨット、カヌーなど舟艇や器材が整備されてきたことにより、現在では海洋スポーツに関する複数種目を活動種目として実施できるようになっている。またスポーツ種目だけでなく、海洋環境を考えたボランティア活動やヨットレースの開催、海洋スポーツイベントへの協力なども積極的に行っており、海に限定されているが複数の海洋スポーツ・レクリエーション種目を活動内容としている。

4) 指導者について

創設期の指導者は、会員の中にヨットをはじめとする海洋スポーツ経験者がおらず、鹿屋体育大学海洋スポーツセンター教官が指導者となり指導を行っていた。しかし、「父母の会」の父親に対しては、公開講座や活動日に海洋スポーツの特性や活動中の安全確保、海面の状況による救助艇の操船方法や救助法など、指導を行っていた。

自立期に入り、活動拠点を移したが活動についての自立は難しく、活動に関わっていた海洋スポーツセンタースタッフ1名がボランティアとして引き続き指導に協力している。しかし、救助監視活動では、指導者が少ないこともあり保護者の積極的な関わりが必要となり、保護者が救助艇の操船等を行った。また船舶免許を持たない保護者は、積極的に小型船舶操縦士免許取得するようにもなっ

た。

充実期は、関わっていた海洋スポーツセンタースタッフ1名がクラブ会員登録を行い、会員の核となって指導を行うとともに、指導及び救助監視

表3 鹿屋海洋スポーツクラブの指導者が持つ資格一覧

●文部大臣認定スポーツ養成事業資格
文部大臣認定公認スポーツ指導者：C級コーチ（ヨット）
文部大臣認定公認野外活動指導者：1級キャンプディレクター
●海洋スポーツ関係資格
(助)日本セーリング連盟バジテスト中級
(助)日本セーリング連盟公認ジャッジB級
(助)日本セーリング連盟国体ボードセーリング級公認計測員
(社)日本ジュニアヨットクラブ連盟公認指導員
日本OP協会公認計測員
CMAS：1 STAR DIVER
A.D.S.JAPAN: OPEN WATER DIVER
四級小型船舶操縦士免許
●野外活動関係資格
(助)日本自然保護協会自然観察指導員
●その他
中学校教諭第一種免許「保健体育」
高等学校教諭第二種免許「保健体育」
特殊無線技師（無線電話乙）
第三級海上特殊無線技師
第四級アマチュア無線技師
クレーン運転業務特別教育修了
社会教育主事補有資格者
衛生管理者
普通一種自動車運転免許

活動が行える保護者も育っている。現在、クラブには指導者として位置付けられている保護者が2人おり、交代で指導や監視救助を行うようにしている。また保護者や一般会員からも鹿屋体育大学が行う「水辺活動指導者養成講習会」への参加や小型船舶操縦士免許の取得を行っている者もいる。核となる指導者の保有資格を表3に示している。文部大臣認定の公認スポーツ指導者の資格や海洋スポーツ関係の資格、無線関係など複数の指導者資格や技能資格を取得している。

総合型地域スポーツクラブの「指導者」の特徴として、有資格のスポーツ指導者が配置されていることがあげられている。

本クラブの結成当初は、鹿屋体育大学の海洋スポーツ専門教官の指導を受けていた。その後活動に関わっていたスタッフが会員としてクラブに加わることで、ヨットや野外活動の公認スポーツ指導者の資格を持つ指導者を確保できている。またその指導者を核にクラブ内でも指導者が育ってきている。

5) 会員について

創設期の会員は、公開講座修了生を中心に会員募集を行った結果、入会した会員のほとんどが表4のように中学生以下の子どもたちで、1993年度から若干の社会人が入会したのみである。会員の居住地は、鹿屋市が大部分で隣接する市町からの入会も若干あった。

自立期は、公開講座修了生への会員募集の他、

表4 鹿屋海洋スポーツクラブの会員数の推移

(人)

会員種別/年度	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
ジュニア会員	14	14	14	9	8	7	6	5	15
一般会員	0	0	3	3	4	8	10	9	15
準会員	-	-	-	4	7	9	9	-	-
父母の会	17	17	17	14	12	10	8	-	-
名誉会員	-	-	-	-	-	-	-	18	18

※1992年度から1998年度は、4月1日現在

※1999年度は、1999年11月1日現在

看板広告による会員募集を行っている。しかし、看板広告の効果はなく入会者のほとんどは公開講座修了生であった。

充実期に入ってから、地域における海洋スポーツイベントの影響を受け、イベントによってクラブのことを知り、全くの未経験者の入会がほとんどとなっている。図7をみると会員数は1993年度から1998年度まではほぼ横這いであったが1999年度には大幅に増えている。1999年度11月現在の会員は、ジュニア会員15名、一般会員15名、名誉会員10家族である。また1999年度の会員の年齢構成は、表5のように小学2年生から55歳までの幅広いものである。また居住地も鹿屋市及び大隅半島のみ

ならず、対岸の鹿児島市や伊集院町、加治木町など広範囲から集まっている。また子どもたちの中には、不登校児や聴覚障害を持った子どもも会員となっている。

総合型地域スポーツクラブの「会員」の特徴として、青少年から高齢者に至るまでの幅広い年齢層が参加していることがあげられている。

本クラブは、設立当初から子どもから大人までを会員とし、現在でも幅の広い年齢構成である。また、健常児だけでなく障害を持った子どもが積極的に参加できるクラブとなっており、地域クラブとしてあらゆる住民が会員となれる受け入れ体制を整えたクラブと考える。

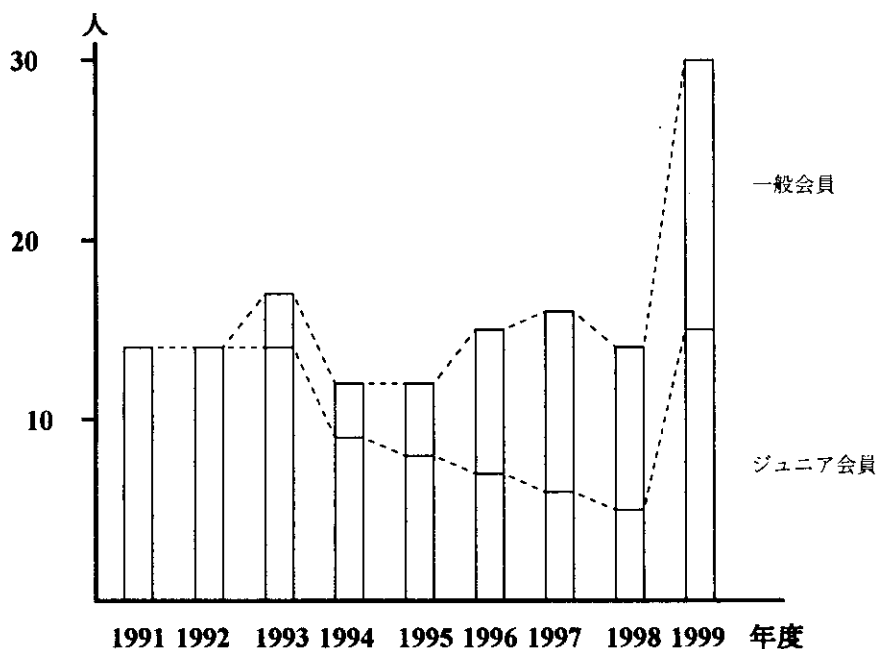


図7 鹿屋海洋スポーツクラブのジュニア会員と一般会員の推移

表5 鹿屋海洋スポーツクラブの1999年度会員の年齢構成

性/年齢	0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	計
男性	2	8	2	2	3	3	20
女性	2	3	3	2	0	0	10
%	13.3	36.7	16.7	13.3	10.0	10.0	100.0

※11月1日現在

(人)

6) 地域との関係について

創設期は、鹿屋体育大学海洋スポーツセンター内での活動が主体で、クラブとして自主的活動ができなかったこともあり、地域との交流は図れていない。しかし、唯一レースの開催等で地域において個人で楽しんでいる愛好者との交流を図ることができている。

自立期においても自分たちの活動を行うことが主体で、未経験者に対し海洋スポーツ指導を行う技量や安全対策が図れず、地域住民への海洋スポーツ体験の提供などによる交流はほとんどできなかった。しかし、1997年7月の地元町内会主催のマリンスポーツイベントでヨット体験などの協力をすることで、地域との交流が図れるきっかけとなった。

充実期に入ってから、クラブ主催で週末試乗体験会の開催、鹿児島県や鹿屋市主催の海洋スポーツ体験イベントの協力をを行うことなどにおいて、地域住民との交流が図れるようになった。それに加え地域の学校が実施する海水浴やカヌーイベントに対し、救命胴衣やカヌー等の器材や舟艇の貸し出しも行い、地域唯一の海洋スポーツクラブとして役目を果たすようになってきている。

総合型地域スポーツクラブの「地域との関係」の特徴として、地域住民の交流の場があるとされている。

本クラブは、海洋スポーツ・レクリエーション活動を通してクラブ員の交流の場となっている。また、試乗体験会や海洋スポーツイベントなどを通して、地域の多くの人々が拠点施設に集まり、人と人との交流、また海洋スポーツ体験の場にもなっている。また海洋スポーツ・レクリエーション活動を行っている風景が、よいロケーションとなり地域住民の憩いの場ともなっている。

5. まとめ

鹿屋海洋スポーツクラブの創設期は、地域に開設された鹿屋体育大学海洋スポーツセンターの大きな支援を受けていたが、しだいに海洋スポーツ未普及地域において会員によって自主的活動が行えるようにまで着実に発展してきている。

また、ゲレンデとする高須海岸に鹿児島県のウォーターフロント整備の政策によって、本クラブの拠点施設となる艇庫が整備されたことも自主的活動を可能とした要因の1つでもある。

時期毎にみると創設期は、海洋スポーツ活動に必要とされる「拠点施設」、「指導者」、「舟艇及び器材」について、鹿屋体育大学海洋スポーツセンターが積極的に関与したことにおいて、海洋スポーツセンターという「拠点施設」を利用し、センタースタッフからの指導を仰ぐことにおいて「指導者」の養成、「舟艇及び器材」の整備のための情報収集が行えたと考える。

自立期においては、海洋スポーツセンターという「拠点施設」から離脱したものの、スタッフが継続的に関与することにおいて継続して「指導者」の養成が図れている。また、会費や上部団体への登録において「舟艇及び器材」の整備も図れ、クラブの自立や自主的活動を会員やその保護者の努力により可能にしたと考える。

そして、充実期に入ると鹿児島県の政策や支援団体などにより、「拠点施設」や「舟艇及び器材」が大幅に整備され、クラブ内で指導者と成りうる保護者も育ち、海洋スポーツ活動に必要な「拠点施設」、「指導者」、「舟艇及び器材」が整った。そのことにおいて、地域の人々に対して体験機会の提供や交流が図れるようになったと考える。

また、総合型地域スポーツクラブの特徴と比較しても「クラブ運営」、「活動拠点」、「活動種目」、「指導者」、「会員」、「地域との関係」など、本クラブは全ての面において類似しており、とくに行政側が拠点施設を提供するだけで、費用のかかるスポーツとしてイメージの強い海洋スポーツ・レクリエーション活動を、会費や支援団体からの助成や貸与によって可能としている。またその道具を使い海洋スポーツ体験機会を提供することにおいて、地域との関係も良好で地域のイメージ作りに貢献している。

海洋スポーツの普及を考えたとき、海洋スポーツ関係機関や団体、行政が地域クラブ結成や活動のために「拠点施設」、「指導者」、「舟艇及び器材」、「安全対策」整備について積極的に支援し情報を

提供することにおいて、クラブの指導者を中心とした会員の協力によって、地域海洋スポーツクラブは発展していくと考えられた。

謝 辞

本報告をまとめるにあたり、鹿屋海洋スポーツクラブには寛大なご理解をいただき、貴重な資料を提供していただいた。この紙面を借りて感謝の意を表したい。

また本クラブの活動では、筆者が平成10年度鹿屋体育大学教育改善推進費（学長裁量経費）による「教材として海洋スポーツ用具に関する調査研究及び開発—とくにディンギーヨットについて—」の中で作成した、OPヨット用セール及びラダーボードを継続的に活動で使用し、データ収集に協力していただいている。

注1) 錦江湾ふれあいのウォーターフロント整備事業

錦江湾ふれあいのウォーターフロント整備事業とは、1990年6月に鹿児島県が発表した、すこやかな郷土、ゆとりの文化圏をめざした鹿児島県総合基本計画の中の戦略プロジェクト「ウォーターフロント21」の事業である。

この整備事業は、観光・レクリエーションの場として親しまれてきた錦江湾にあって、そのウォーターフロントは、利用価値の高い魅力的な空間であり、鹿屋市を含む東岸を温暖な気候、良好な自然、研究教育施設を生かした健康・スポーツ・レクリエーションとして位置づけ、海洋性レクリエーション・レジャー活動を通じた潤いと活力のある快適な空間を創出するものとして、1991年度から錦江湾沿岸12地区を整備している。²⁾

鹿屋市高須海岸艇庫は、1997年7月に整備事業における錦江湾東岸ゾーンの拠点として整備された「高須ウォーターフロント」の中心施設である。

引用文献

- 1) 文部省生涯スポーツ課：総合型スポーツクラブ、1998
- 2) 鹿児島県：戦略プロジェクト「ウォーターフロン

ト21」、鹿児島県総合基本計画、1990

参考文献

- 1) 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター：開所十周年記念誌、鹿屋体育大学、1997
- 2) 文部省生涯スポーツ課：21世紀へのウエーブ生涯スポーツ1999、文部省、1998
- 3) 水上博司：総合型スポーツクラブの魅力とビジョン、指導者のためのスポーツジャーナル、211: 14-17、1998
- 4) 黒須 充：次世代エネルギーと総合型地域スポーツクラブ、指導者のためのスポーツジャーナル、212: 14-17、1998
- 5) 川瀬周平：ドイツ発クラブライフの提案、指導者のためのスポーツジャーナル、213: 14-17、1998
- 6) 間野義之、仲伏達也：スポーツNPO・スポーツPFIを活用したスポーツクラブのつくり方（その1）、指導者のためのスポーツジャーナル、214: 12-15、1998
- 7) 水上博司：総合型地域スポーツクラブのメリットと明和クラブの活動紹介、指導者のためのスポーツジャーナル、215: 24-27、1999
- 8) 仲伏達也、間野義之：スポーツNPO・スポーツPFIを活用したスポーツクラブのつくり方（その2）、指導者のためのスポーツジャーナル、216: 4-7、1999
- 9) 山口晶永：半田から、はじめます。「子どもたちとスポーツと街づくり」、指導者のためのスポーツジャーナル、217: 12-15、1999
- 10) 工藤保子：データで探るスポーツクラブの現状、指導者のためのスポーツジャーナル、218: 12-15、1999
- 11) 黒須 充、西嶋尚彦：総合型地域スポーツクラブを後方支援する広域スポーツセンターの役割、指導者のためのスポーツジャーナル、219: 16-20、1999
- 12) 水上博司、高橋義雄：クラブ設立にむけたマーケティングマネジメント、指導者のためのスポーツジャーナル、220: 8-12、1999
- 13) 松澤淳子：住民参加の手法と実践、指導者のためのスポーツジャーナル、221: 12-15、1999
- 14) 高橋義雄、水上博司：クラブづくりとマーケティング、指導者のためのスポーツジャーナル、222: 12-15、1999
- 15) 西嶋尚彦：総合型地域スポーツクラブの設立と運営、指導者のためのスポーツジャーナル、223: 4-9、1999

- 16) 萩裕美子：健康作りを支援する地方行政の取り組みについて－鹿屋市におけるウォーキング実践活動の事例報告－，鹿屋体育大学学術研究紀要，15: 137-141, 1996

（平成11年12月8日 受付）
（平成12年1月25日 受理）